

大阪市立斎場整備事業基本構想（案）に対する  
パブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和3年4月14日（水曜日）から令和3年5月14日（金曜日）まで

(2) 募集方法

持参、送付、ファックス、電子メール

(3) 閲覧・配付場所

- ①大阪市環境局総務部施設管理課（斎場・霊園）（あべのルシアス13階）
- ②市民情報プラザ（大阪市役所1階）
- ③大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）
- ④各区役所および出張所
- ⑤大阪市ホームページ

2 意見募集結果

(1) 意見の受付通数

○受付通数 2通（総意見数10件）

(2) 受付通数の内訳

○受付方法別

| 持参 | 送付 | ファックス | 電子メール |
|----|----|-------|-------|
| 0通 | 0通 | 2通    | 0通    |

○住所別

| 大阪市内 | 大阪府内 | 大阪府外 | 無回答 |
|------|------|------|-----|
| 2名   | 0名   | 0名   | 0名  |

○年齢別

| 19歳以下 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳以上 | 不明 |
|-------|------|------|------|------|------|------|-------|----|
| 0名    | 0名   | 0名   | 0名   | 0名   | 0名   | 1名   | 0名    | 1名 |

(3) 実施結果の公表場所

意見を募集した際の閲覧・配付場所と同様

### 3 ご意見の要旨と本市の考え方

お寄せいただいたご意見の要旨と本市の考え方については、次のとおりです。なお、ご意見につきましては、趣旨を踏まえて要約しています。

| 該当頁                      | ご意見の要旨  | 本市の考え方  |
|--------------------------|---|---|
| <b>II. 斎場整備の必要性と整備計画</b> |   |   |
| 16～17                    | <p>瓜破斎場については、炉数並びに1日の受入件数が多いため、建屋の老朽化を解消するために建替を行うにあたっては、受入件数を減少させないように対応すべきであり、建屋を外側から補強する方法で改修した方が良い。</p>         | <p>瓜破斎場の火葬炉については、平成8（1996）年に導入したものであり、建屋はもちろんですが、火葬炉についても老朽化が進んでいることから整備の必要があります。</p> <p>整備の実施においては、できる限り火葬件数を制限しないような整備手法を検討するとともに、やむを得ず件数を制限しなければならない場合は、他の斎場でその減少分をカバーする等、市全体として受入件数を低下させないよう対策を実施します。</p> |
|                          | <p>現在の斎場の電気系統、配線等については低所にある場合が多く、水害による浸水が発生した場合、火葬を中断せざるを得ない事態が考えられる。電気設備や配線設備については、できるだけ地上から2～3メートルのところに配線すべき。</p> | <p>施設整備にあたっては、電気室を上層階へ配置したり、止水設備を設置する等、水害対策を行い、リスクを低減させます。</p>  |
|                          | <p>水回りについて老朽化が進んでいる。また、トイレについてはスペースの余裕がなく、車いすで利用することができない。</p>  | <p>施設整備に伴い、水回り施設を更新するとともに、トイレをはじめとした各設備について、バリアフリーの観点に配慮した設計とします。</p>   |
|                          | <p>地震発生に伴う津波や大雨による水害が発生した場合に備え、来場者が避難できる場所を確保すべきである。</p>  | <p>地震への対策として耐震基準を満たしたつくりはもとより、非常用の自家発電施設の設置等を検討しておりますが、あわせて浸水の影響を受けない高さの場所に避難スペースを確保するよう検討し、避難スペースの確保が困難な場合は、近隣の津波避難ビル・水害時避難ビル等への誘導を行う等の対応を行います。</p>  |

| Ⅲ. 斎場整備の考え方     |   |   |
|-----------------|---|---|
| 22～23           | 施設整備時に導入する火葬炉について、標準炉ではなく大型炉を採用すべきである。                          | 時代の変遷によるニーズの多様化に対応するため、施設整備時に導入する火葬炉は大型炉以上の火葬炉を採用する方針とします。  |
|                 | 市民のニーズや時代の変化にあわせて、ご遺体の安置室を確保すべき。また、利用料が値上げとなったとしても、設備を充実させてほしい。 | ご遺体の安置室については、近年利用率の上昇が見られ、需要が高まっていると思われます。今後、ニーズの把握等をはじめとした総合的な調査を進め、安置室数及び利用料等について検討してまいります。   |
|                 | 斎場全体の雰囲気をもっと良くするため、小川の流れる音や小鳥のさえずり等の BGM を流してはどうか。              | 斎場整備にあたっては、温かみや安らぎのある施設づくりを心掛けることとしており、ご提案の内容も、効果的な手法の一つであると考えられることから、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。   |
|                 | 待合部門について、ご遺族の精神的疲労を和らげるため、軽食等が出来る喫茶コーナーを設置してはどうか。               |   |
| Ⅳ. 小林斎場整備事業基本構想 |   |   |
| 39～43           | PFI 手法等の民間連携手法導入の検討をされないよう希望する。                                 | 本市では、事業費の総額が 10 億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）については PFI 手法等の優先的検討対象となる旨を「大阪市 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」で定めており、これに基づき、令和 3 年度に PFI 導入可能性調査を行い、最適な事業手法を確定させることとしています。  |
|                 | PFI 手法のメリット・デメリットを明示してほしい。                                      | 「PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であり、PFI 手法によるメリット等については、内閣府のホームページに掲載されています。<br><内閣府 HP : PFI 導入による効果><br><a href="https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/tebiki/kiso/kiso02_01.html">https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/tebiki/kiso/kiso02_01.html</a> |